

新しくなりました  
川越駅西口駅前広場

広報

# 川越

No.1316

平成26年4月10日

(毎月10日・25日発行)

川越駅  
KAWAGOE STATION

平成26年度予算の概要：2  
大東市民センターオープン！！：6  
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金：16  
ひてほろ 100万人達成！！：19

\*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、  
広報川越をご覧になれます。

# 予算の概要

財政課 図224・5618



川越市長 川合善明

平成26年度一般会計当初予算は、歳入において市税や地方消費税交付金等が前年度より増加したものの、歳出において義務的な経費である扶助費や繰出金が増加するなど大変厳しい財政状況です。こうした中、予算編

成方針で重点施策として掲げた「未来につながるひとづくり」、「活力と魅力あふれるまちづくり」、「快適で安心できる暮らしづくり」の推進を図り、タウンミーティング等における市民の皆様からのご意見・ご要望や重要課題に対応した施策・事業に取り組み、住むことに誇りを持ち、住んでよかったと思えるまちの実現に向けた予算を目指しました。

また、本市を会場の一つとして開催予定の東京オリンピックに向けた準備等を推進するとともに、緩やかに回復していると考えられる景気にも配慮し、国の「好循環実現のための経済対策」に沿った補正予算(第1号)を活用した平成25年度3月補正予算とともに積極的な予算として編成しました。

各種事業の実現に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

\*「平成26年度川越市予算説明書」・「平成26年度川越市一般会計・特別会計当初予算の概要」は財政課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・図書館・公民館・市ホームページで確認できます。

## 会計別当初予算

(単位は千円、△は減を表します)

	平成26年度 A	平成25年度 B	増減額 A - B = C	前年度比 C / B (%)		
<b>一般会計 (イ)</b>	<b>112,080,000</b>	<b>102,190,000</b>	<b>9,890,000</b>	<b>9.7</b>		
特別会計	国民健康保険	38,877,400	39,328,000	△ 450,600	△ 1.1	
	後期高齢者医療	3,436,500	3,254,900	181,600	5.6	
	歯科診療	104,700	109,800	△ 5,100	△ 4.6	
	介護保険	20,966,100	19,218,500	1,747,600	9.1	
	母子寡婦福祉資金貸付	91,800	92,100	△ 300	△ 0.3	
	公共地下駐車場	166,400	143,200	23,200	16.2	
	農業集落排水	134,000	133,600	400	0.3	
	企業会計	水道	9,625,717	9,533,804	91,913	1.0
		公共下水道	9,378,986	9,559,998	△ 181,012	△ 1.9
	特別会計の小計 (ロ)	<b>82,781,603</b>	<b>81,373,902</b>	<b>1,407,701</b>	<b>1.7</b>	
<b>総計 (イ+ロ)</b>	<b>194,861,603</b>	<b>183,563,902</b>	<b>11,297,701</b>	<b>6.2</b>		

### 一般会計の歳入と歳出

平成26年度一般会計の当初予算は、前年度比で9・7%増加しました。歳入歳出の主な増加理由は次の通りです。

#### ■歳入

市税は、景気の回復基調が続くことが期待される中、個人市民税および法人市民税の増収や、固定資産税の増収が見込まれることから、前年度比で2・2%増加しました。

市債は、地域振興ふれあい拠点施設整備事業債などの増により、前年度比で53・5%増加しました。

#### ■歳出

扶助費は、介護給付・訓練等給付、保育所運営費、こども医療費支給などの増により、前年度比で3・5%増加しました。

普通建設事業費は、地域振興ふれあい拠点施設整備事業、本庁舎耐震化事業などの増により、前年度比で60・6%増加しました。

補助費等は、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業などの増により、前年度比で29・6%増加しました。

\*歳入および歳出の性質別の各予算額は左ページの表をご確認ください。

## 一般会計歳入の構成

	歳入の項目名	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
自主財源	市税	55,118,684	49.2
	諸収入	3,572,938	3.2
	繰入金	3,107,309	2.8
	繰越金	1,700,000	1.5
	使用料及び手数料	1,637,348	1.5
	分担金及び負担金	1,225,948	1.1
	財産収入	483,096	0.4
	寄附金	1,530	0.0
依存財源	国庫支出金	16,919,835	15.1
	市債	15,170,900	13.5
	県支出金	6,164,682	5.5
	地方消費税交付金	3,528,193	3.2
	地方交付税	1,810,000	1.6
	地方譲与税	698,000	0.6
	地方特例交付金	310,000	0.3
	配当割交付金	230,469	0.2
	自動車取得税交付金	154,000	0.1
	利子割交付金	95,514	0.1
	ゴルフ場利用税交付金	66,000	0.1
	交通安全対策特別交付金	51,000	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	34,554	0.0
	計	112,080,000	100.0

## 一般会計歳出の性質別構成

	性質別の項目名	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
義務的経費	扶助費	25,712,121	23.0
	人件費	21,559,501	19.2
	公債費	9,882,991	8.8
投資的経費	普通建設事業費	18,107,508	16.2
	災害復旧事業費	2,000	0.0
その他	物件費	14,820,923	13.2
	繰出金	12,453,993	11.1
	補助費等	7,057,587	6.3
	貸付金	1,164,014	1.0
	維持補修費	1,108,492	1.0
	積立金	90,870	0.1
	予備費	120,000	0.1
	計	112,080,000	100.0

### 歳入用語解説

- **自主財源**  
市税など、市が自主的に確保できる財源。
- **依存財源**  
国などの決定に基づいて交付される国庫支出金や、市の借金である市債などの財源。

### 歳出用語解説

- **義務的経費**  
支出が義務づけられ、任意に削減できない経費。
- **投資的経費**  
将来にわたり使用する道路などの社会資本を整備するために使われる経費。

\* 歳入歳出予算の概要、都市計画税・地方消費税交付金(税率引き上げ分)の使いみち等は、市ホームページで確認できます。

## 平成26年度一般会計予算を年収500万円の家庭の収入・支出に例えてみると

### 収入

給与収入が最も多く、親からの仕送り、借金が続きます。自主財源の収入全体に対する割合は、59.7%です。

	収入(歳入)	当初予算(円)	構成比(%)
自主財源	給与(市税)	2,460,000	49.2
	パート収入(諸収入など)	310,000	6.2
	貯金をおろす(繰入金)	140,000	2.8
	前年の繰り越し(繰越金)	75,000	1.5
依存財源	親からの仕送り①(国庫支出金)	755,000	15.1
	借金(市債)	675,000	13.5
	親からの仕送り②(県支出金)	275,000	5.5
	親からの仕送り③(その他)	310,000	6.2
	計	5,000,000	100.0

### 支出

医療費、食費に続き、家の増改築の割合が多くを占めます。義務的経費の歳出全体に対する割合は、51.0%です。

	支出(歳出: 性質別)	当初予算(円)	構成比(%)
義務的	医療費(扶助費)	1,150,000	23.0
	食費(人件費)	960,000	19.2
	借金返済(公債費)	440,000	8.8
投資的	家の増改築(普通建設事業費など)	810,000	16.2
その他	公共料金など(物件費)	660,000	13.2
	子に仕送り(繰出金)	555,000	11.1
	自治会費など(補助費等)	315,000	6.3
	その他(貸付金など)	110,000	2.2
	計	5,000,000	100.0

# 使います

## 一般会計の主な事業と予算額(目的別)

\* **新** = 新規事業。名称に付ける(仮称)は省略しています。

### 労働費

2億4,629万2千円

#### **新**高校生を対象とした労働法出前セミナー 12万円

これから就職する高校生向けに労働法の基本的な知識と労働トラブルに遭った場合の対処法などの啓発セミナーを実施する。

#### **就労支援**

1,326万9千円

雇用環境の改善や求職者の就労を支援するため、川越しごと支援センターで相談やセミナー等を実施する。また、就職が困難な市民を雇用した市内中小企業事業主に対し雇用奨励金を交付する。



### 農林水産業費

4億8,424万2千円

#### **新**新規就農連絡会、新規就農確立支援 60万円

新規就農者等の連絡会設立や研修等での農業全般の情報交換、農作物の生産資材や種苗等の購入補助を行う。

#### **人・農地プラン作成**

191万7千円

地域農業のあり方を検討し、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するためのプランを作成する。

### 商工費

22億2,589万4千円

#### **新**川越市企業立地奨励金

2億2,466万2千円

奨励金の交付により、市内での設備投資を促進し、安定的な市税確保と市民の雇用機会の拡大を図る。

#### **住宅改修補助金**

1,800万円

市内業者の振興・育成と市民の居住環境の向上を図るため、市内業者により住宅改修した市民に補助金を交付。

#### **旧山崎家別邸整備**

2億6,400万円

建物・庭園の復原工事、管理棟の新築工事、外構・展示サイン等の整備工事等を実施する。



#### **新**休憩施設等整備

1億4,051万円

まつり会館駐車場に隣接する用地に観光客向けの無料休憩施設を整備する。

### 土木費

166億749万7千円

#### **旧川越織物市場活用推進**

1,288万7千円

歴史的風致維持向上地区内で歴史的価値を有する旧川越織物市場の保存・活用を推進するため、同施設内の旧栄養食配給所等修復調査と安全対策等の整備を行う。

#### **本川越駅周辺地区整備**

5億7,258万8千円

本川越駅と川越市駅の連携を強化し、中心市街地の活性化を図るため、本川越駅西口開設、駅前広場およびアクセス道路の整備に向けた事業を推進する。

#### **中央通り地区整備**

4億4,132万3千円

都市計画道路中央通り線(本川越駅前交差点~連雀町交差点、延長約300m)の整備と沿道商店街の活性化等を図るため、中央通り沿道街区土地区画整理事業等を推進する。

#### **地域振興ふれあい拠点施設整備**

78億2,003万7千円

地域産業の振興や活性化、地域住民の活動・交流の促進、にぎわいの創出を図るため、県との共同事業により施設整備を行う。

#### **新河岸駅周辺地区整備**

2億5,089万8千円

東西駅前広場、東西駅前通り線などの整備を進める。また、新河岸駅の橋上駅舎整備に向け、関係機関と協議、調整を進める。



#### **維持補修(市道)**

4億550万円

#### **生活道路(市道)改良**

4億3,500万円

#### **川越駅南大塚線**

4億6,397万5千円

#### **市内循環線**

1億9,366万5千円

#### **本川越駅前通線**

1億2,250万円

#### **なぐわし公園整備**

1億5,292万3千円

### 消防費

42億3,787万7千円

#### **防災施設設置管理**

6,048万8千円

災害用備蓄品の拡充や、避難所用アンテナ設置工事等の防災関連施設の設置・維持・管理を行う。

### 教育費

104億5,475万3千円

#### **新南古谷小学校増築等**

3,343万5千円

児童数の急増による教室不足が深刻な南古谷小学校に、必要な教室数を確保するための増築を行う。

#### **学童保育室整備**

6,450万円

安全、安心な学童保育室を目指し、学童保育室の運営管理の充実を図るとともに、老朽化・狭あい化している学童保育室の改修・改築を進める。

#### **新蔵造り資料館耐震化**

2,016万2千円

明治26年の建設以来、約120年間大規模な改修工事を行っていない同館の耐震化等のための調査を行う。



#### **オールマイティーチャー配置**

4,617万9千円

### その他

103億3,641万1千円

災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費。

# 今年度は、こんな事業に

## 議会費

6億9,726万5千円

## 総務費

119億1,751万1千円

### ■市公式ホームページリニューアル 3,230万1千円

スマートフォン向けの最適表示や災害時対策等の諸課題への対応のほか、高齢者や障害者にも、より見やすいホームページにするため、システムを更新し、リニューアルする。またオンラインピック特設ホームページを開設する。



### ■新東京オリンピック・パラリンピックの推進 1,982万9千円

霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催予定の東京オリンピックのゴルフ競技に係る準備等を推進するとともに、機運を高め、本市の活性化を図る。

### ■新地域活動の推進 142万2千円

市民と行政の協働による地域づくりを進めるため、市民センターを設置し、地域活動推進のため各種支援を行う。

### ■新防犯灯 LED 化 780万2千円

平成26年度中に蛍光管型等からLED型に順次交換し、防犯と環境に配慮したまちづくりの整備を行う。

### ■文化芸術振興・市民活動拠点施設等運営管理 4億4,751万1千円

円滑に供用開始するため、施設管理や運営体制を確立する。また、実施事業等の検討や、必要な備品類等の調達・整備を行う。

### ■自転車シェアリング・誘導標識の設置 5,500万円

自動車から自転車への利用転換を促進し、回遊性と利便性の向上による賑わいを創出する。郊外型駐車場への迂回誘導を促し、パークアンドライド等による市街地交通量の削減を図る。



### ■新川越駅西口自転車駐車場建設 2億5,078万8千円

自転車放置禁止区域として指定した川越駅西口区域の自転車利用者の駐車需要に対応するため、自転車1,000台と原動機付自転車50台規模の自転車駐車場を整備する。

### ■社会資本マネジメント推進 1,559万7千円

### ■ゾーン30対策(速度規制地区) 2,505万円

### ■安全安心通学路対策 1,500万円

### ■本庁舎耐震化 9億170万円

## 民生費

435億4,148万4千円

### ■新臨時福祉給付金給付 9億4,984万3千円

消費税率の引き上げに際し、低所得者への負担の影響に鑑み、暫定・臨時的な措置として給付金を支給する。

### ■こども医療費支給 12億5,071万4千円

市内に住所がある中学3年生以下の子どもにかかった医療費の一部(保険診療の自己負担分)を支給する。

### ■次世代育成支援対策行動計画推進等 1,253万3千円

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に向け、事業計画の策定や電子システムの構築等、必要な準備を行う。

### ■新緊急サポートセンター 194万4千円

病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時や宿営を伴う預かり等、育児援助を希望する者と援助を行いたい者との組織化と相互援助活動を調整する業務を委託。

### ■民間保育所建設補助 6億7,185万6千円

待機児童対策として民間保育所の定員を約340人増加するため、新設等の施設整備費の一部を補助する。

### ■新子育て世帯臨時特例給付金給付 4億6,197万円

消費税率の引き上げによる、子育て世帯への影響の緩和と消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として給付金を支給する。

### ■新生活困窮者自立促進支援モデル 1,289万9千円

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、包括的、継続的な相談支援等を実施し、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。

### ■民間福祉施設補助(障害者施設) 1,430万4千円

### ■民間福祉施設補助(高齢者施設) 4億191万6千円

### ■民間福祉施設補助(地域密着型施設等) 2億9,300万円

### ■病児・病後児保育 2,712万3千円

## 衛生費

113億3,077万4千円

### ■新幼児のむし歯予防推進 460万7千円

希望する市立・私立保育園や幼稚園の5歳児を対象にフッ化物洗口事業、研修会等を実施する。



### ■大気汚染対策 3,907万6千円

大気環境の調査監視や発生源対策として対象事業所を指導。PM2.5の測定機器を追加整備し、監視、調査を行う。

### ■新新斎場建設 2億4,240万円

平成29年度からの供用開始を目指し、老朽化した現斎場に代わる新斎場を平成28年度までの3か年で建設。

### ■新ごみの分け方出し方アプリ 51万9千円

市民のごみ排出を支援するため、ごみの分別や収集日等の情報を入手できるスマートフォンアプリを提供する。

### ■西清掃センター跡地等施設整備 2,563万7千円

### ■東清掃センター整備 1億6,790万1千円

5月7日(水)

# 大東市民センターオープン!!



オープンに向け、着々と準備が進んでいます

5月7日(水)、大東地区に新しい市民センターがオープンします。学習やコミュニケーション活動など、多くの方が利用できる施設になっています。

施設に入るとすぐ右側に市民センターと公民館の窓口があります。窓口を一か所にし、より利用しやすくなりました。授乳室と親子トイレを併設したプレイルーム、舞台や電動可動椅子を備えた202人収容可能な多目的室、多機能な調理設備が整った実習室などがあります。また会議室は、コミュニケーション活動の場として利用できます。

誰もが安心して利用できるようバリアフリーに配慮し、段差の解消や手すりの設置、オストメイト(人工こう門・人工ぼうこうのある方)対応の多目的トイレを設置しています。

その他、環境面へも配慮を行い、太陽光発電設備や雨水貯留槽設備の設置、照明の一部をLED照明にするなどしています。

## 問い合わせ

大東市民センター Tel 243-3426 Fax 240-1878

大東公民館 Tel 243-0022 Fax 240-1754

\* 電話・ファクス番号の変更はありません。

\* 大東公民館は、移転準備のため、4月25日(金)～5月6日(休)は休館します。

## 大東市民センターの概要

所在地…大字豊田本1881番地1

構造…鉄筋コンクリート造2階建て

面積…敷地6,681.75㎡

延べ床面積1,912.04㎡

各施設の概要…市民センター(出張所で受け付けていた各種届け出等窓口業務)、公民館(多目的室・音楽室・実習室・会議室・講座室・和室等)

主な設備…プレイルーム(授乳室・親子トイレを併設)・多目的トイレ(オストメイト対応)

環境配慮設備…太陽光発電設備10kW

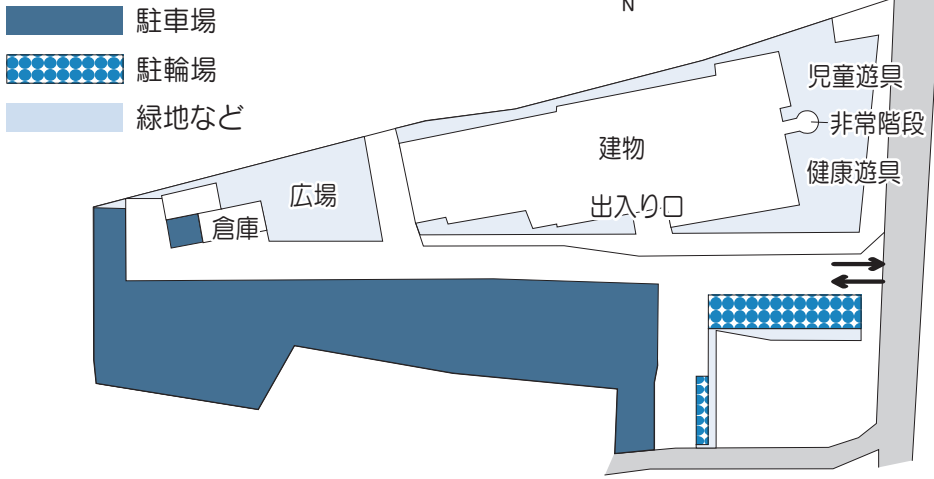
駐車場…78台(障害者用3台、管理用4台を含む)

駐輪場…70台

案内図 (← = 一方通行)



# 大東市民センター敷地図



児童遊具  
建物の横には児童遊具と健康遊具があり、子どもから大人まで楽しむことができます。



プレイルーム



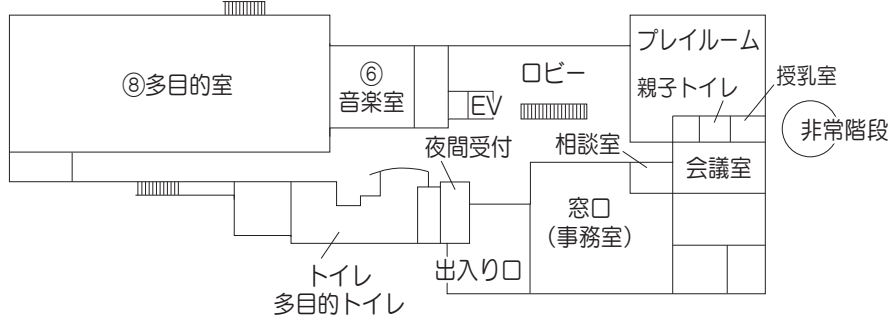
授乳室

大きな窓が2方向に付いたプレイルーム。授乳室や親子トイレが併設されています。



施設出入口

## 1階平面図



窓口

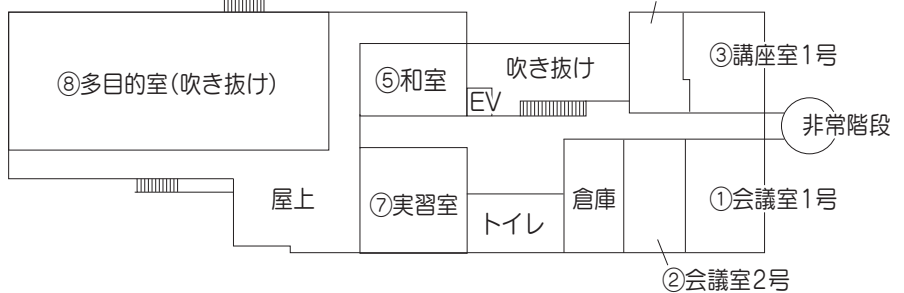
写真右側の出入口から入るとすぐ窓口です。



ロビー

南側に面したロビーは、大きな窓から明るい光が差し込み開放的。図書コーナーもあります。

## 2階平面図



EV=エレベーター

\*平面図中の○数字の付いている施設は、貸し出しを行っています。料金等は、次ページをご確認ください。



①会議室1号  
窓が大きくとても明るい雰囲気。定員48人の会議室1号と約半分の大きさの定員26人の会議室2号はパーテーションで区切られているため、つなげて使用することも可能です。



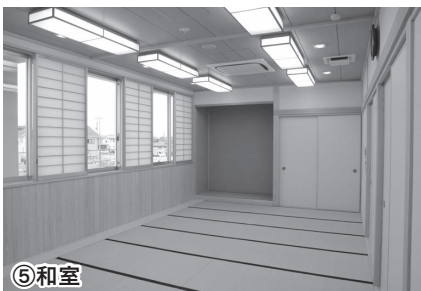
②会議室2号



③講座室1号  
南向きの角部屋。机・椅子の設置も可能です。



④講座室2号  
床は防水シート張り。水道を完備し、工作や陶芸などができます。机・椅子の設置も可能。



⑤和室  
16畳の和室には水屋も完備。窓の外には、和風の庭が見えます。



⑥音楽室  
遮音機能を備えた音楽室には、全面鏡やピアノ、レッスンバーがあります。



⑦実習室  
調理設備の熱源は、災害時にも活用できるようプロパンガスを使用しています。



⑧多目的室  
舞台と電動可動椅子(154席)を配置した多目的室(左写真)。客席を格納すると、軽体育室としても利用することができます(右写真)。



⑧多目的室

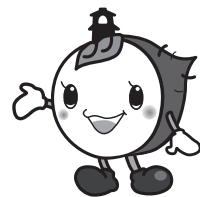
単位：円

部屋名		定員	午前	午後1	午後2	夜間	
①	会議室1号	48人	770	630	630	630	
②	会議室2号	26人	420	350	350	350	
③	講座室1号	48人	730	590	590	590	
④	講座室2号	32人	490	380	380	380	
⑤	和室	24人	700	590	590	590	
⑥	音楽室	30人	630	520	520	520	
⑦	実習室	30人	840	700	700	700	
⑧	全面	可動椅子使用・舞台使用	202人	3,250	2,730	2,730	2,730
		可動椅子使用・舞台無し		2,730	2,270	2,270	2,270
		可動椅子無し・舞台使用		2,830	2,380	2,380	2,380
		可動椅子無し・舞台無し		2,310	1,920	1,920	1,920
	半面	舞台使用		1,680	1,410	1,410	1,410
		舞台無し		1,150	950	950	950

施設の利用申し込みは「公共施設予約システム」で受け付けています。詳しくは、大東市民センターにお尋ねください。

**時間の区分**

午 前＝午前9時～正午  
午後1＝午後1時～3時30分  
午後2＝午後4時～6時30分  
夜 間＝午後7時～9時30分



**施設の料金について**

川越市公民館使用条例の改正に伴い、平成26年4月1日から公民館使用料が改正されました。ただし、使用料の急激な上昇を避けるため、料金の調整を行っています。



## 国際貢献事業に補助

国際文化交流課 ☎224-5506

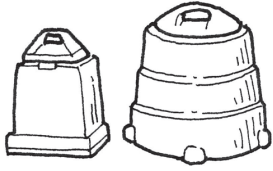
多文化共生と国際交流・協力を推進するため、地域の国際化に貢献する活動を行っている市民団体に、補助金を交付します(上限4万円)。

**対象事業・活動**：青少年などを海外へ派遣・海外から受け入れ、海外文化の紹介など、市民の国際交流や国際理解を促進する事業 ▼ 教育・地球環境・公衆衛生・農業技術などの啓発活動や技術援助など、国際協力を展開する事業 ▼ 日本語指導・通訳などのボランティア活動から、外国籍市民が暮らしやすいまちづくりを促進する活動

## 生ごみ処理機器の購入費補助

資源循環推進課 ☎239-6267

生ごみの減量化を進めるため、家庭用生ごみ処理機器を購入しようとする方に補助します。受け付けは、先着順です。定数になり次第終了します。購入前に申請が必要です。



## ①コンポスト容器(生ごみ処理容器)

80基

**補助額**：購入金額の2分の1(限度額2700円)

**②EM容器(室内用バケツ型容器) 50基**

**補助額**：購入金額の2分の1(限度額1800円)

**③電気式生ごみ処理機 40基**  
**補助額**：購入金額の2分の1(限度額1万8000円)

\* 下水管・浄化槽などに接続し、直接排水するデイスポージャーは、対象ではありません。

### 対象

市内在住で、機器を常に良好な状態で維持管理できる方。

### 申請できる基数

**コンポスト容器・EM容器**：合計で1世帯2基

\* すでに①②で2基分の補助を受けている方で、①の補助を受けてから10年を経過している場合、①のみ申請できます。

**電気式生ごみ処理機**：1世帯1基

\* ①②と合わせての補助や、過去5年間に①②の補助を受けた方は、申請できません。

### 申し込み

印鑑を持参し、資源循環推進課(つばさ館1階)。

**受付期間**：4月14日(月)～来年2月27日(金)

☎224-5866 ☎225-9800

## 環境政策課のお知らせ

### ①エコなイベントをPRしよう

環境にやさしい取り組みにチャレンジする催しを、「川越市エコチャレンジイベント」として認定します。認定を受けると、右の「認定マーク」のほか「啓発パネル」を使用し、環境への取り組みをPRできます。また、市ホームページで紹介します。

**対象**…市内で開催される誰もが参加できるイベントで、チェックシートの認定基準を満たすもの

**申し込み**…申請用紙・チェックシートに必要事項を明記し、イベント実施の1か月前までに☎350-8601川越市役所環境政策課(ファクス・市ホームページからも可)

### ②緑のカーテン講座

初心者向け無料講座。受講者にはゴーヤの苗をプレゼントします。

**会場・日時**…北公民館=5月13日(火)、午前10時30分～  
▶高階南公民館=13日(火)、午後2時30分～▶霞ヶ関市民センター=14日(水)、午前10時30分～▶大東市民センター=14日(水)、午後2時30分～

**定員**…各先着30人

**申し込み**…4月17日(木)、午前9時から電話で同課



### ③太陽熱利用機器導入に補助金

個人の住宅に太陽熱利用機器(太陽熱温水器・ソーラーシステム)を設置する方に、補助金を交付します。予算がなくなり次第終了。4月1日以降に着工した方が対象です。

**受付期間**…4月17日(木)～来年1月30日(金)(先着順)

**補助金額**…1件当たり18,000円

**申し込み**…申請用紙に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課に持参(郵送不可)

### ④太陽光発電システム導入に補助金

個人の住宅に太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付します。予算がなくなり次第終了。4月1日以降に着工した方が対象です。

**受付期間**…4月17日(木)～来年1月30日(金)(先着順)

**補助金額**…1kW当たり10,000円(上限40,000円)

**対象**…2kW以上のシステム

**申し込み**…申請用紙に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課に持参(郵送不可)

\* ①③④の申請用紙は、環境政策課(本庁舎5階)で配布しています(市ホームページからもダウンロード可)。

### 障害者福祉課のお知らせ

TEL 224-5785  
FAX 225-3033

#### 難病患者見舞金の申請

難病患者の方に、見舞金を支給します。平成26年度の申請は、障害者福祉課(本庁舎1階)で来年3月31日(火)まで受け付けます。なお、申請した月により、支給期日が異なります。

支給額：年3万6000円

対象：市内に1年以上居住し、申請時に有効期限内の特定疾患医療受給者証(埼玉県発行)、指定疾患医療受給者証(埼玉県発行)、川越市小児慢性特定疾患医療受診券のいずれかの交付を受けている、または難病に係る生活保護の医療扶助を受けている方

持ち物：各医療受給者証・印鑑・本人名義の預(貯)金通帳  
福祉タクシー利用券の申請  
次の対象に該当し、福祉タクシーの利用を希望する方は、障害者手帳と印鑑を持参して、障害者福祉課に申請してください。

なお、既に申請済みの方には、福祉タクシー利用券を送付しました。対象：身体障害者手帳1級・2級、療育手帳(A・A)、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている在宅の方

#### 手話講習会受講者募集

会場はオアシスです。募集案内は同課、市ホームページにあります。

#### 初心者コース

日時：5月8日～来年2月26日、木曜日、午後6時30分～8時30分(全

### 大雪被害に遭われた農業者の皆さんへ

農政課 224-5939

#### 被災者支援説明会

2月の大雪で被害に遭われた農業者の皆さんに支援策の説明会を開催します。当日直接会場へお越しください。  
日時：①4月17日(木)、②18日(金)、午後7時～  
会場：①ジョイフル、②農業ふれあいセンター  
対象：これまでに説明会に参加していない方

#### 被災証明書について

2月の大雪で農業用施設に被害があった場合は、農政課(本庁舎5階)で被災証明書の申請を受け付けます。証明書は審査の上、後日発行します。必要書類等詳しくはお尋ねください。

40回)  
対象：市内在住・在勤・在学の16歳以上で、初めて手話を学ぶ方  
定員：30人(選考)  
経費：3240円

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を明記し、4月25日(金)必着までに郵送または持参

#### 通訳養成コース

日時：5月8日～11月27日、木曜日、午後6時30分～8時30分ほか(全40回)

対象：市内在住・在勤の18歳以上で、市の手話講習会通訳準備コースを修了または同等の経験がある方  
定員：15人(面接による選考あり)  
経費：6048円

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を明記し、4月18日(金)必着までに郵送または持参

#### 要約筆記者養成講習会受講者募集

聴覚障害者の多様なニーズに対応できる要約筆記(文字で情報を提供する活動)を行うために必要な知識や技術を習得する講習会の受講者を募集します。募集案内は同課、市ホームページにあります。

日時：4月25日～来年1月30日、金曜日、午前10時～正午ほか(全45回)

会場：オアシス

対象：市内在住・在勤・在学の20歳

以上で、今後、要約筆記活動に携わることができるよう

定員：20人(選考)  
経費：3300円

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を明記し、4月18日(金)必着までに郵送または持参

\*各講習会の申込書の郵送先は〒350-8601川越市役所障害者福祉課です。

### 川越市地域防災計画の公表

防災危機管理課 224-5554

災害対策基本法等の改正や県の地震被害想定調査の結果などを踏まえ、川越市地域防災計画を修正しました。

同計画と意見募集の結果は、防災危機管理課(本庁舎4階)・市民センター・公民館、市ホームページで確認できます。

### 布類拠点回収(前期)を実施

資源循環推進課 239-6267

回収場所など詳しくは、3月10日発行の広報川越と同時期に配布した「平成26年度家庭ごみの分け方・出し方」でご確認ください。

日程：5月11日～6月22日(5月25

日、6月1日を除く)、日曜日

時間：午前9時～正午

## 川越市景観計画(案)に対する 意見募集

都市景観課 ☎224-5961

Fax 225-9800

市は、景観法に基づく景観計画(案)の策定を検討しています。同計画では、これまでの都市景観施策を継承しながら新たに、外壁等に使用できる色彩を数値化し、制限します。市民の皆さんからの意見を反映するため同計画(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：4月30日(水)(必着)まで

閲覧場所：都市景観課(本庁舎5階)

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：…任意の用紙に住居・氏名・電話番号、在勤・在学の方は、勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容と意見を明記し〒350-8601川越市役所都市景観課(持参・ファクス可)  
\*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。個人情報公表しません。

## 協働事業の募集

市民活動支援課 ☎224-5705

協働推進事業制度は、市民活動団体と市が、それぞれ提案する事業を適切な役割分担で実施し、「協働」を積極的に推進する制度です。今年度も「提案型協働事業」と「協働委託事業」を実施する団体を募集します。応募要項は市ホームページからダウンロードできます。

\*「市民活動団体等」とは…自治会等の地域組織・NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等をいいます。

### 市民の皆さんからの提案による「提案型協働事業」を募集

地域のさまざまな課題を解決するため、「市民活動団体等」が主体的に取り組む協働事業を募集します。市は、その事業に対して経費の一部を補助することで、協働によるまちづくりを推進していきます。  
募集期間…4月10日(木)～5月9日(金)

対象…市内に事務所または活動場所があり、公益的な活動を行っている、5人以上で構成する市民活動団体等。ただし、宗教活動・政治活動・選挙活動を目的としない団体等であること

補助金額…補助対象経費の2分の1(上限20万円)  
申し込み…市民活動支援課(本庁舎3階)で配布する応募要項の「補助金申請書」に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課

### 市が提案する「協働委託事業」の実施団体を募集

市が提案する事業を市と協働で実施する市民活動団体等を募集します。今年度は、以下の7つの事業です。

#### ①男女共同参画講座

男女共同参画のさまざまな問題に対して、専門知識を持った講師による講演会を開催する事業です。

#### ②男女共同参画情報紙「イーブン」の発行

男女共同参画の正しい理解と意識啓発を行うため、情報紙を年2回発行する事業です。

#### ③イーブンライフ in 川越

人権週間にちなみ、男女共同参画社会の実現を目

指し、市民への啓発と理解を深めるためのイベントを実施する事業です。

#### ④子育て情報誌作成

子育て中の方や、これから子育てする方を対象に各種相談窓口や子育て情報などを紹介する情報誌を作成する事業です。

#### ⑤子育て支援事業「連雀町つどいの広場」

子育て家庭を対象に親子が気軽に集い交流を図る機会を提供する事業です。

#### ⑥子育て体験学習

「いのちの大切さ」などを学ぶため、中学校での講演や赤ちゃんとのふれあい体験などを実施する事業です。

#### ⑦かわごえエコツアー

環境に対する理解を深めるために、市内の環境スポットの見学などを行う事業です。

募集期間…4月10日(木)～5月9日(金)

対象…市内に事務所または活動場所があり、公益的な活動を行っている、5人以上で構成する市民活動団体等で、次のすべてを満たすもの。

- 組織の運営に関する規則などがある
- 予算・決算を適正に行っている
- 1年以上継続して活動している
- 委託事業を的確に遂行できる

申し込み…市民活動支援課(本庁舎3階)で配布する応募要項の「事業提案書」に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課

# 人事発令(4月1日付け)

職員課 回224-5553

## 市長部局

部長等：報道監 根岸督好 ▼ 政策財

政部長 矢部竹雄 ▼ 政策財政部才

リンピック大会準備担当理事 福

田司 ▼ 総務部長 栗原薫 ▼ 文化ス

ポーツ部長 牛窪佐千夫 ▼ 福祉部

長 庭山芳樹 ▼ 建設部理事 小池

均 ▼ 会計室理事 今井孝雄

副部長等：政策財政部副部長兼政策

企画課長 大岡敦 ▼ 政策財政部参

事兼財政課長 永堀孝明 ▼ 総務部

副部長兼総務課長 大河内徹 ▼ 総

務部防災危機管理担当参事 齊木

利之 ▼ 総務部参事兼契約課長 大

原誠 ▼ 市民部参事兼市民活動支援

課長 細田隆司 ▼ 市民部参事兼市

民センター推進室長 岡村靖夫 ▼

市民部参事兼市民センター推進室

高階市民センター所長 大嶋美紀

夫 ▼ 市民部参事兼市民センター推

進室大東市民センター所長 有山

誠一 ▼ 文化スポーツ部副部長兼国

際文化交流課長 松田裕二 ▼ 文化

スポーツ部参事兼文化芸術振興課

長 前島和行 ▼ 福祉部副部長兼福

祉推進課長 吉敷巨弘 ▼ こども未

来部副部長兼こども政策課長 円

城寺実 ▼ 保健医療部参事兼国民健

康保険課長 中沢雅生 ▼ 保健医療

部保健所副所長 村川満佐也 ▼ 保

健医療部保健所副所長兼保健総務

課長 大野隆 ▼ 保健医療部保健所

参事兼保健予防課長 内城俊英 ▼

保健医療部保健所参事兼衛生検査

課長 細田豊子 ▼ 環境部副部長兼

資源循環推進課長 川野修治 ▼ 環

境部参事兼環境対策課長 新井律

男 ▼ 環境部参事兼収集管理課長 荻

田芳信 ▼ 環境部参事兼環境施設

## 行政委員の選任(敬称略)

職員課 回224-5553

固定資産評価審査委員会委員(3月25日付け)

山田範男(69歳・仙波町二丁目)

\* 固定資産評価審査委員会：固定資産の評価額に対する不服の審査・決定を行う。

課長 小峰健治 ▼ 産業観光部副部

長兼産業振興課長 小高理典 ▼ 産

業観光部参事兼農政課長 神田勉

▼ 産業観光部参事兼観光課長 田

中三喜雄 ▼ 都市計画部副部長兼都

市計画課長 土井一郎 ▼ 都市計画

部拠点施設整備担当参事 貫井一

弥 ▼ 都市計画部参事兼都市景観課

長 加藤忠正 ▼ 都市計画部参事兼

川越駅西口まちづくり推進室長 宮

本一彦 ▼ 都市計画部参事兼新河

岸駅周辺地区整備事務所長 木村

政良 ▼ 建設部副部長 木田博之 ▼

建設部参事兼道路街路課長 田島

佳晴

## 上下水道局

参事：事業推進部参事兼下水道維持

課長 松岡弘樹 ▼ 事業推進部参事

兼水道施設課長 石井隆文

## 議会事務局

事務局長：議会事務局長 佐藤美智

子

副事務局長等：議会事務局副事務局

長兼議事課長 利根川晃 ▼ 議会議

務局参事兼庶務課長 野口昭彦

## 教育委員会部局

部長：学校教育部長 小林英二

副部长等：教育総務部副部长兼教育

財務課長 佐藤嘉晃 ▼ 教育総務部

参事兼中央公民館長 長谷部洋志

▼ 学校教育部副部长兼教育指導課

長 佐野勝 ▼ 学校教育部参事兼学

校管理課長 中野浩義 ▼ 学校教育

部参事兼学校給食課長 佐藤達次

郎 ▼ 学校教育部参事兼教育セン

ー所長 小熊利明

## 農業委員会事務局

事務局長：農業委員会事務局局長 後

藤泰治

退職者(部長級)：3月31日付け)

総務部長 小川倫勝 ▼ 会計室理事 水

野典子 ▼ 議会事務局局長 岡部宏 ▼

学校教育部長 新保正俊

\* 課長職以上の名簿は、市ホームページに掲載しています。

## 人事発令(4月1日付け)

消防局総務課 回222-0741

## 消防局

次長等：消防局次長 木村圭夫 ▼ 消

防局付次長(川越市派遣) 齊木利

之 ▼ 川越中央消防署長 岸田隆 ▼

川越西消防署長 高野春雄 ▼ 川島

消防署長 島村宏

# 緊急サポートセンター事業始まります

こども育成課 ☎224-5724

緊急サポートセンター事業とは、会員同士による子育て支援事業のことで、

これまでのファミリーサポートセンター事業では対応できなかった病児・病後児の預かり、宿泊を伴う預かり等のほか、利用会員宅での保育が可能になります。緊急サポートセンター埼玉に事前に登録をすると、子どもの急な発熱や風邪などの際に利用できます。子どもを預かるのは、子育て経験のある同センターの研修を受けたサポート会員(医療の専門家ではないボランティア)です。

## どのように利用するの？

事前の登録が必要です。同センターのホームページまたは、右のQRコードから申し込みをしてください。事前の打合せは、原則行いません。郵送での申し込み等詳しくは下記にお尋ねください。



**問い合わせ**…緊急サポートセンター埼玉(NPO法人病児保育を作る会) ☎048-297-2903

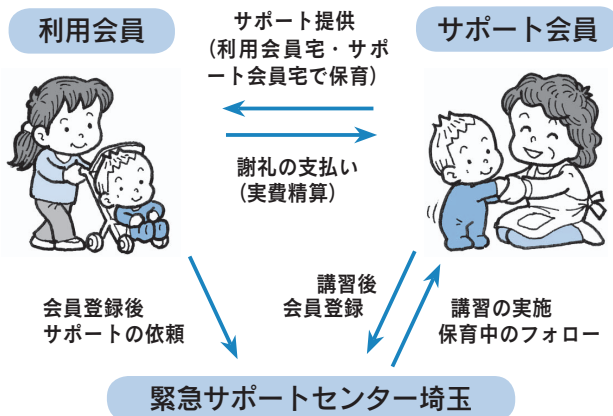
## どんな時に利用できるの？

病児・病後児の預かり(事前に医師の診断が必要)、宿泊を伴う預かり(病児・病後児は不可)、その他緊急・突発的な預かり等の際に利用できます。

## ■緊急サポートセンター提供会員養成講習会

新生児の保育、病児の観察とケア、子どもの事故と安全管理等について4日間の講習終了後、サポート会員として登録できます。(保育士、看護師等の有資格者等の方は、2日間)

**日時**…4月21日(月)、23日(水)、24日(木)、25日(金)、午前9時30分～午後4時30分



## 対象・利用料は？

対象は、原則0歳から小学6年生までです。利用料は次の通りです(2人目以降は減額あり)。

	利用時間	利用料 ( )は延長料金
預かり	午前8時～午後8時	1,000円/1時間 (250円/15分)
	午後8時～翌日午前8時	1,200円/1時間 (300円/15分)
宿泊	午後6時～翌日午前9時	10,000円/1日 *風呂食事代込み

\*送迎に車を使った場合の交通費、飲食物等の実費は事前に会員同士で取り決めを行います。

\*サポート会員が預かり場所まで往復する時間も活動時間として扱います。

**会場**…オアシス

**対象**…受講後提供会員として活動できる成人

**定員**…先着20人

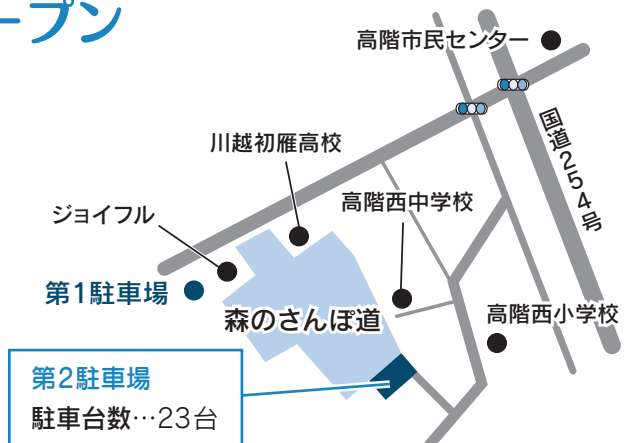
**経費**…無料

**申し込み**…4月15日(火)、午前9時から電話・ファクスで緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903 ☎050-3488-0147

# 「森のさんぽ道」第2駐車場オープン

公園整備課 ☎224-5965

森のさんぽ道は、(仮称)川越市森林公園計画地内にあります。2kmと3.4kmの2種類の散歩コースがあり、さまざまな植物とふれ合える貴重な空間となっています。これまでは、ジョイフルの第1駐車場をご利用いただいていたのですが、新たに高階西中学校の南側に第2駐車場を整備しました。森のさんぽ道への新たな出入口としてご利用ください。



# 高齢者のための福祉サービス

高齢者いきがい課 ☎224-5809

すべてのサービスは、市内に住所がある方が対象です。

## シニア銭湯デイ26

毎月26日を「ふるの日」とし、市内の銭湯(旭湯・元町2丁目)を無料で利用できます。

対象…65歳以上

利用方法…銭湯に備え付けの「シニア銭湯デイ26利用券」に住所・氏名・生年月日を明記し番台に提出

## 健康ふれあい入浴利用券

1回200円(一般公衆浴場は300円)を補助します(年度内6回)。利用可能施設についてはお尋ねください。

対象…65歳以上

## 敬老マッサージサービス事業

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうのいずれかを年1回、無料で受けられます。利用券(1回分)は4月上旬に郵送予定。申請は不要です。

対象…70歳以上(年度内に70歳に達する方を含む)

## 市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証の交付

対象…70歳以上

経費…1乗車100円(80歳以上無料)

## 老人福祉センターの利用

大広間、浴場等を無料で利用できます。心身障害者・母子世帯の方も可。

●東後楽会館 ☎224-3366

●西後楽会館 ☎232-6177

対象…60歳以上

## 老人憩いの家の利用

無料で談話室等を利用できます。

●小ヶ谷老人憩いの家

☎245-8494

●高階北老人憩いの家

☎248-6565

●川越駅東口老人憩いの家

☎228-7717

対象…60歳以上

## 要介護高齢者手当の支給

入院している場合は、お尋ねください。申請月から支給します。

対象…在宅で要介護3~5の65歳以上

支給額…月額8,000円

## 紙おむつの給付

月額5,000円の範囲内で、申請の翌月から紙おむつを給付します。

対象…在宅の要介護4・5で、常時失禁の状態にあり、排泄の介助が必要な65歳以上(要介護1~3の方はお尋ねください)

## 配食サービス

1日1食(昼または夕)、週4食まで、調理された食事を自宅に届け、安否を確認します。

対象…在宅で、老衰、心身の障害、疾病等の理由により調理や買い物が困難な方で次の要件を満たす65歳以上

①1人暮らし

②上記①以外で、家族等が疾病、就労等の理由で食事の支援を受けることが困難

経費…1食当たり500円

## 訪問理美容サービス

理・美容師が在宅高齢者の自宅を訪問し、調髪等を行います。

対象…在宅の要支援または要介護で、理・美容院へ行くことが困難な65歳以上

経費…1回当たり2,000円(調髪またはカットのみの場合)

利用回数…年度内4回(申請月により回数が異なります)

## 消防局への緊急通報システムの貸与

対象…1人暮らし(8時間以上1人になる方を含む)で、慢性疾患により常時注意を要し、使用できる電話がある、おおむね65歳以上

経費…設置工事は無料(8時間以上1人になる方の世帯で、生計中心者の所得税が課税の場合は、一部自己負担あり)

\*電話回線の基本料金・通話料金は自己負担です。

\*申請の翌月末に設置します。

## 日常生活用具の給付・貸与

●給付(自動消火器・火災警報器・電磁調理器)

対象…自動消火器・火災警報器=在宅の要介護1~5または、1人暮らしの65歳以上▶電磁調理器=在宅で1人暮らしの65歳以上

経費…生計中心者の所得状況により自己負担あり

## ●貸与(一般加入電話回線)

対象…1人暮らしで市民税所得割が非課税、かつ電話の権利を有しない65歳以上

\*基本使用料は市が負担します。

## 生活管理指導員等派遣

対象…介護保険の対象とならない、日常生活が困難な65歳以上

経費…所得税額により異なる

利用回数…週1回1時間以内

## 生きがい活動支援通所

居住地域により、利用施設を決定します(送迎・給食あり、入浴なし)。利用施設についてはお尋ねください。

対象…介護保険の対象とならない、家に閉じこもりがちな65歳以上

経費…1日600円

利用回数…週1回

## 生活管理指導短期宿泊

対象…介護保険の対象とならない、家族が冠婚葬祭などで不在の場合に1人で生活することが不安な65歳以上

経費…1日1,730円

利用回数…年度内7日

利用施設…養護老人ホームやまぶき荘 ☎231-1551

## 徘徊高齢者等家族支援サービス

「徘徊探知システム」の利用経費の一部を助成します。

対象…65歳以上の徘徊高齢者を自宅で介護している家族

助成額…申込料=全額▶機器の月額使用料=2分の1(限度額2,000円)

## 家具転倒防止器具等取付費助成

地震発生時の家具転倒事故を防止する器具の取付費用を助成。

対象…65歳以上の方のみで構成される世帯

助成額…1世帯3台までの取付費

## 居室改善費助成

手すり設置や段差解消などの居室改善費用の一部を助成します。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない65歳以上で本人および同居者の市民税所得割額が10万円以下

助成額…対象経費の2分の1以内(上限15万円)

\*助成決定前の着工は無効です。

## その他のサービス(寝具丸洗い・寝具乾燥、障害者控除対象者認定、家族介護慰労金の支給など)

\*サービスの内容等詳しくはお尋ねください。

## 浄化槽の補助制度をご利用ください

環境対策課 224-5894

平成26年度から、補助金額等が変わりました。いずれも補助金が予算額に達した時点で締め切ります。郵送では受け付けできません。申請方法等詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

### 家庭用合併処理浄化槽の設置

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に補助金を交付しています。申請期間は来年2月16日(月)まで、実績報告の提出は来年3月10日(火)までです。

### ■設置

**対象区域**：下水道事業認可区域・農業集落排水事業実施採択区域を除いた区域

### ①既存住宅の浄化槽設置工事のみ

補助金額：5人槽 41万円 ▼ 6〜7人槽 44万2000円 ▼ 8〜10人槽 64万2000円

### ②建て替えに伴う合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

### ③下水道事業認可区域内で下水道整備が7年以上見込まれない区域における合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

### ■撤去

①の工事に併せて行う既存単独処理浄化槽等の処分に対する補助

補助金額：6万円

### ■配管費

①の工事に併せて行う配管工事に対する補助(重点転換地区のみ)

補助金額：20万円

### 家庭用合併処理浄化槽の維持管理

浄化槽を新たに設置、または構造の変更等を行った浄化槽管理者は、浄化槽法により、使用開始3か月を経過したあとの5か月間に「設置後の水質検査(7条検査)」を受け、その後は毎年「定期検査(11条検査)」を受ける必要があります。

浄化槽を適正に維持管理するため、保守点検・清掃・法定検査を実施している方に補助金を交付しています。申請期間は、保守点検の契約最終日の翌日から3か月以内または、来年3月25日(水)のいずれか早い日までです。

**対象区域**：下水道処理区域(下水道が使える区域)以外

申請回数：今後申請した年度から翌々年度末まで(上限3回)

### 設置後の水質検査(7条検査)

補助金額：5人槽 1万円 ▼ 6・7人槽 1万1000円 ▼ 8〜10人槽 1万2000円

### 定期検査(11条検査)

補助金額：5人槽 7000円 ▼ 6・7人槽 8000円 ▼ 8〜10人槽 9000円

## 国民年金保険料の免除申請可能期間が拡大しました

市民課 224-5764

### 2年1か月前までの未納期間が対象

国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合に、国民年金保険料の免除の申請ができます。

4月から対象期間が拡大し、申請日から2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。4月中に申請すると平成24年3月分までの未納分について申請ができます。申請は市民課(本庁舎1階)、南連絡所、市民センター、川越年金事務所(242-2657)で受け付けます。必要書類等詳しくはお尋ね下さい。

\*申請には日本年金機構による審査があります。審査結果によっては免除が承認されない場合があります。

### ■免除・若年者納付猶予

年金保険料の納付が困難な場合で、所得が一定基準以下等の場合に受けられます。申請年度(毎年7月〜翌年6月)の世帯構成、前年所得により審査されます。転入者や世帯

構成が変わった方は、所得証明書や住民票が必要な場合があります。

\*平成26年度分の申請(平成26年7月〜同27年6月)の受け付けは、平成26年7月からです。

### ●失業などの特例免除

災害、失業等を理由とした免除(特例免除)についても申請できる期間が拡大しました。

**申請できる期間**：災害・失業などがあつた月の前月分〜翌々年6月分

\*失業日は離職日の翌日です。離職日が12月31日の場合、失業日は翌年1月1日となります。

\*災害による被害額や失業等の証明書が必要です。

### ■学生納付特例

20歳以上の学生で、本人の所得が少なく保険料の支払いが困難な場合は、保険料を後払いにすることができます。卒業後の申請等で学生証が無い場合は、「在学証明書」等が必要

### 追納について

免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認期間は、10年以内であれば後から納めることができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乗せされます。

## 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

臨時福祉給付金＝福祉推進課 ☎224-5769  
子育て世帯臨時特例給付金＝こども政策課 ☎224-6278

消費税率の改定に伴い、所得の低い方と子育て世代の方の負担軽減のために臨時の給付金を支給します（申請の受け付けは7月の予定です）。詳しくは、広報川越、市ホームページ等でお知らせします。

### 臨時福祉給付金

平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない方が対象です。

\*市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等、生活保護制度の被保護者等は対象になりません。

**給付額**…給付対象者1人につき10,000円(老齢基礎年金受給者等、児童扶養手当の受給者等には5,000円を加算)

### 子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している方のうち、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方が対象です。

\*臨時福祉給付金の対象者、生活保護制度の被保護者等は対象になりません。

**給付額**…平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童1人につき10,000円

### 「振り込め詐欺」や「個人情報の照会」にご注意ください!

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付を装った振り込め詐欺や個人情報の照会にご注意ください。

- 給付金に関して市や国などが現金自動預け払い機(ATM)の操作をお願いすることはありません
- ATMを自分で操作して他人からお金を振り込んでもらうことはできません
- 申請の受け付け開始前に給付金に関して、電話でお尋ねすることはありません(照会は、原則として文書で行います)

## 水道料金・下水道使用料 の消費税率について

経営企画課 ☎223-3062

水道料金・下水道使用料の消費税率は、今回の改定により4月1日以降の検針分から原則として8%の税率が適用されます。



ただし、平成26年3月31日以前から継続して水道・下水道を使用している方については、次の経過措置が適用されます。

**経過措置**…4月・5月の検針分の全ておよび、6月の検針分の1/2の使用水量には消費税率5%を適用

**問い合わせ**…水の窓口・川越市上下水道料金センター ☎249-1911 ☎248-2031 (平日・土曜日、午前8時30分～午後6時)

### 屋外広告物にはルールがあります!

都市景観課 ☎224-5961

私たちの住むまちには、ポスターや立看板、広告塔や広告板など多様な屋外広告物があります。

優れたデザインセンスの屋外広告物は、まちに賑わいや活気をもたらします。その反面、無秩序、無制限に設置してしまうと、まちの景観を乱します。また、その設置や管理が適切に行われないと、落下や倒壊によって思わぬ事故を招くこともあります。

そこで市では、川越市屋外広告物条例により、屋外広告物を出す場合のルールを定めています。同条例では、伝統的建造物群保存地区や川越

駅の東西駅前交通広場などを自家用以外の一般屋外広告物を出せない禁止地域と定めています。また、そのほかの地域においても小規模な自家用広告物などの一部を除き、広告物の設置には原則として許可が必要です。

安全で快適な住環境をつくるために、屋外広告物のルールを守り、魅力ある美しいまちづくりにご協力をお願いします。





同じ地域に住んでいる人同士が、助け合って生活していこうとする考え方は、今も昔も変わっていません。自治会は、清掃活動など普段からの活動を通して一体感を高め、住みよい地域をつくっていくための、最も身近な住民組織の一つです。

このコラムでは、身近な自治会が他の団体と力を合わせ、安全で安心して暮らせる地域づくりのために行っている活動を紹介していきます。

今回は、岸町地域自主防犯ステーションを紹介します。ここでは主に、岸町2丁目の旧岸町交番を活用して、岸町1~3丁目の自治会役員、PTA役員、ボランティア等が地域内パトロールや登下校児童の安全を見守るための活動を行っています。平成18



年から活動を始め、防犯ブレードの設置、警察と協力し青色回転灯装備車のパトロールによる犯罪防止の広報活動等を行い、年金支給月には、振り込め詐欺防止として、町内のコンビニATMの見回りなども行っています。このような活動を通して、一人ひとりの防犯意識が高まり犯罪抑止効果が生まれています。岸町地域自主防犯ステーションの活動は、地域の安全を守る大きな力となっています。

## 市民とともにつくる

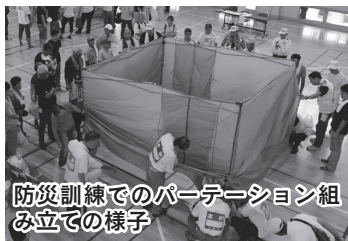
### 安全で安心なまち川越

防災危機管理課 0224-5554

#### 川越市地域防災計画について

皆さんは防災についてどのように考えていますか？ 自分は大丈夫、と思っていないでしょうか？ 災害はいつどこで起きるか分かりません。そんな災害に対して、市では災害に強いまちづくりを目指し、地域防災計画を定めています。この計画は、皆さんの生命、身体および財産を守るため、①防災に対する考え方、②平時からの備え、③災害発生時の対応、④災害復旧および復興計画など、一連の対策をまと

めています。しかし、計画を実行し、災害の予防や被害の軽減を図ることは、行政だけの力ではできません。皆さんの日ごろからの災害への備えと地域の組織的な対応が大きな力となります。特に、高齢者や障害のある方、乳幼児がいる家族への支援には、地域の協力が必要です。そのため、市では防災という共通の目的を持って結成される自主防災組織の育成や強化、防災に対する意識や知識の普及啓発を図り、市民と行政が一体となった防災体制の整備を進めていきます。



## ごみ処理とぴつくす

「きれいなまち、川越」を世界へ！

資源循環推進課 0239-6267

ごみの分別意識が高まり、きちんと管理されている集積所が増えてきました。集積所が清潔に片付いていると、まち全体がきれいに見えてきます。

しかし中には、収集日の前日からごみを出し、カラスや猫などに荒らされた集積所を見かけることもあります。また、適切に分別されていないごみや、収集車の回収後に残ったごみが残っている集積所を見ると残念な気持ちになります。集積所を清潔に保つためには、ごみネットを上手に活用することもひとつの方法です。

2020年東京オリンピックピックのゴルフ競技は、川越市で開催される予定です。利用者全員がルールを守り、協力することで、集積所を清潔に保ち、きれいなまちで世界中からのお客さまをお迎えしましょう。



\*ごみネット等集積所については収集管理課 0239-5058にお尋ねください



# 市長 からの 手紙

## 36 最近の卒業式に思う

4月になり暖かさが増し、入学式や入社式など新たな出会いが始まる時期になりました。制服やスーツに身を包んだ若人の姿を見ると、3月の卒業式が思い出されます。川越市には、小学校32校、中学校22校、高等学校1校、特別支援学校1校の合計56校の市立学校があり、学校の設置者として卒業式には市から必ず出席しています。各小学校と各中学校はそれぞれ同じ日に卒業式を行うため、私は毎年、行く先の学校を替えて順番に出席し、その他の学校については副市長や部長などが出席しています。

私はこれまで小学校・中学校5校ずつの卒業式に出席しました。学校によって少しずつ違いがありますが、いずれも厳粛で感動的な卒業式でした。以前、卒業式で歌う曲は「仰げば尊し」や「蛍の光」が定番でしたが、最

近は「旅立ちの日に」を歌う学校が多いようです。中学校では、かなりハイレベルな合唱を聞かせてくれるところが多く、今年、出席した大東中学校の卒業式でも、卒業生の合唱の素晴らしさに感心させられました。

特別支援学校では、毎年「旅立ちの日に」の他に、「そのままの君で」「郷愁歌」という題名の歌を卒業生、在校生が歌います。2曲とも、卒業式で初めて聞いた歌でしたが、歌詞やメロディーが子どもたちの純真な心そのものを表現していて、大変感動しました。

また、在校生の「送ることば」に対する、卒業生の「別れのことば」も立派なものが多いという印象があり、この5年間の間にも中学校・市立高校で、大人顔負けのしっかりした答辞に、たびたび聞きほれたことがあります。「今どきの子どもたちは…」という否定的な評価をしている人たちにも、ぜひ聞いていただきたい内容でした。

卒業式に出席していつも思うのは、この子どもたち全員がそれぞれ幸せな人生を送ってほしいということと、先輩である大人として、また地方行政に携わるものとして、なすべきことをしっかりやらなければならないということです。

川越市長 川合善明

## 未来に向けて①

次期総合計画の策定を進めています

政策企画課 ☎224-5503

皆さんは、総合計画をご存知ですか？総合計画とは、市民と行政にとって、まちづくりを進める上での指針となるもので、目指すべき将来都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な施策を定めるものです。現在は、平成27年度を目標年次とする第三次川越市総合計画に基づいてまちづくりを進めています。

市では、平成28年度からの次期総合計画の策定を進めるにあたり、皆さんの意見を反映した分かりやすい計画を策定したいと考えています。

昨年度はその第一歩として、まちづくりのアイデアなどについて市民の皆さんの声を聞く「エリアインタビュー」を市内の全公民館で開催しました。リラックスした雰囲気の中で、各地域の「魅力や課題」、「将来、力を入れるべきこと」についてグループに分かれ、テーマごとの話し合いが行われました。参加者からは、地域「コミュニティ」、交通、子育てや高齢者福祉などに力を入れるべきとの意見が多く出されました。



エリアインタビューの様子

これからも、より多くの市民の皆さんから意見を聴くために、気軽に参加できる取り組みを考えていきます。

計画策定の状況などは、今後も広報川越やホームページなどでお知らせしていきます。

# 100万人達成 !!



襟に「入館100万人記念」と書かれたはんでんを着る山岸諭子さん(中央)と、ときものぬいぐるみを持つ山岸洋次郎さん(左)

昨年9月に開館から10周年を迎えた川越まつり会館。3月2日、入館者数が100万人を達成しました。記念の来場者となったのは、市川市から訪れた山岸洋次郎さんと諭子さん。川合善明川越市長から、記念のはんでんやときものぬいぐるみなどが贈られました。「100万人目と聞いて、とても嬉しいです。まつり会館の山車の迫りに驚きました。今度は川越まつりのときに来てみたいです」と、山岸さん。

# デートのまち 川越

まちなかの交流人口等の増大を図るまちなか再生支援事業。市ではこれからの川越には若者の誘客も必要と、「若者が訪れたいまち、住みたいまち」に焦点を当て、立教大学・跡見学園女子大学・淑徳大学と連携して事業を進めました。3月10日に行われた報告会では、若者を呼ぶには川越でデートが楽しめるよいいのでは、と企画された「川越フォト♥コン」や「川越夜ごはんMAP」等の成果を発表。市内に住む佐藤未来さん(跡見学園女子大学3年)は「大好きな川越の魅力を見つかりました。同世代の人たちに、もっと川越のまち歩き情報を発信することが必要だと感じました」。



川越のまちを歩き、魅力を調査



男子目線・女子目線のお店の感想が載っている「川越夜ごはんMAP」。市ホームページで確認できます



## ふおとニュース



### ぬいぐるみが選んでくれたよ



ぬいぐるみお薦めの本がズラリ。「どの本を読もうか迷っちゃう」

3月15日、西図書館で開催された「ぬいぐるみおとまり会とおはなし会」。ぬいぐるみが子どもたちと一緒におはなしを聞いたり、お薦めする本を紹介したりします。実はその本、前日に子どもたちが預けたぬいぐるみが、夜の図書館を探検して、子どもたちに選んだ本。小学2年生の石井琴美さん(末広町3丁目)は「いつも一緒に寝ている大好きなぬいぐるみが選んでくれた本を、いっぱい読みたいです」と話してくれました。



「今読んで！」と、その場でお母さんに読んでもらう子も

### 芳地戸のふせぎ



白い札が付いている竹の棒が礼辻。「雨だと重く感じるけど、今日は軽い！」と、参加した小学生

3月21日、尾崎神社(笠幡)で芳地戸のふせぎ(市指定無形民俗文化財)が行われました。午前中に神社の境内でみこしや礼辻を作り、午後には地域の家を回ります。ふれ太鼓を務めた小嶋奈美恵さん(笠幡)は「小さい頃から見てきた祭礼の大役を任せられ、とても嬉しいです。太鼓の音は悪いものを払うと子どもの頃に教わりました。自分で打つとすがすがしい気持ちになります」。



女性によるふれ太鼓は初めて

## 絵図で見る江戸時代の川越

写真は元禄6年(1693)の岸村(現在は岸町)の村絵図の一部です。太い朱色の線は「江戸海道」と書かれていて、今の川越街道にあたります。図の中心あたりには、ちようど烏頭坂の周辺地域が描かれています。同街道をはさみ短冊状に区切られ連なっているのは、そこに建つ屋敷の表示です。また、写真上部に広がる緑色の帯状部分は草地を意味し、ちようど崖の部分にあたります。



武蔵国入間郡岸村絵図(個人蔵)の一部

一見平面的な絵図も細かく見ていくと、当時の山野や河川などの自然の様子が分かるだけではなく、耕地・集落・町並みなどのほか、土地の高低差などの様子を立体的に思い描けます。

現在、市立博物館では、企画展「絵図で見る川越」を開催中です。江戸時代から明治時代初期までの様子を、村や町を中心に紹介しています。この機会に、絵図から川越の歴史を眺めてみませんか。

### 企画展「絵図で見る川越」

日程：5月11日(日)まで 経費：入館料

## 市民農園



土づくりから丁寧にいきます

市民農園とは、レクリエーションなどを目的に、農作業を体験したり、自家用の野菜や花を栽培したりできる小区画の農地のことです。

渡部雄治さん(連雀町・77歳)は、「鴨田体験農園」で野菜を栽培して約16年。農作業とは全く関わりのない仕事をして

興味として野菜作りを始めました。「始めたころは何も分からなかったので、本を読んで勉強をしました」と当時の思い出を話します。今では、昨年度作ったサトイモが、鴨田体験農園組合の野菜品評会で金賞を受賞するほどの腕前。腐葉土や苗も自分で作り、栽培を楽しんでいるそうです。「限られたスペースですが、作付け計画を立てて年間12~15種類の野菜を栽培しています」と笑顔で話す渡部さん。手間を惜しまず、今日も市民農園で野菜作りに励んでいます。

今が旬！4月の川越野菜 市内の直売所などで購入できます

カブ、ホウレンソウ、トマト、キュウリ、コマツナ、ブロッコリー、ネギ、イチゴ、キャベツ、大根、水菜、新たまねぎ、のらぼう菜、レタス、春菊

新しいスタートといえセルを背負って登下校する子どもたち。「こうつうあんぜん」と書かれた黄色いカバが付いた、体よりも大きなランドセルを揺らして元気に歩く姿に、春の到来を感じるようになりまし。しっかり手を上げて横断歩道を渡る様子に、改めて「交通安全」の大切さに気付かされました。

## 新

川越駅西口駅前広場が生まれ変わりました。歩行者用デッキや思いやり乗降場、触知案内板など、利用者が安心して快適に通行できるよう整備されています。同駅前広場が川越の新しい魅力のひとつとして、賑わいの場となっています。



点字と文字を組み合わせた表示がされている「触知案内板」

編集後記

どんぐり